

# 屋内祭祀の舞台(5)

## — 土器の群像 —

石坂俊郎

### 1 第5篇にあたり

この連作(石坂2017~2020)は、屋内に遺された「住生活における祭祀行為を示す遺構」(第1篇1頁)への関心が出発点である。そして遺構の構造(第1篇)に始まり、それを伴う住居の集落における位置づけ(第2篇)、隣接する「貯蔵穴」の構造(第3篇)そして広汎の様相(第4篇)と巡ってきた。各篇において主題の必然性は逸していないと思うが、屋内祭祀の実態に迫り、そこからイエからムラへと連なる集団の紐帯を見出そうという目論見は、途上にあつて未だその先が見えないと実感される。

本稿では、堅穴住居跡出土の土器群を取り上げる。住居跡の床面からは、居住者の遺留品とみられる土器が出土する。そこは言うまでもなくこれまで論じてきた屋内祭祀の場でもあり、祭壇状遺構に土器が伴っていたのは200余例の1割程であった(第2篇1頁)。さらに床面のみならず覆土中からも、少なからぬ土器がまとまって出土することがある。住居廃絶後、居住者の生活空間であった場合は、家屋の処分を経、やがて埋没途上の諸段階においてムラの活動の舞台になり得ただろう。そこに一括して見出される土器群は、覆土層のある時点の面が、活動の遺構であることを示している。その出土状況に、とりたてて行為の意図が読み取れなければ、それは突発的に生じた不燃ごみの集積と見做さざるを得ない。しかし有意性が認められれば、そこはムラの祭祀の舞台であった可能性が示されていると言えるだろう。「舞台」とはいえそれ自体、遺物から切り離されれば遺構としては成り立ち難い。しかし遺物を通して伝えられる情報は小さくない。今回はそれらを視野に含め、土器を媒介にイエの祀りとムラの祀りの関連について考えてみたい。

### 2 一括土器群の二者

南関東の弥生から古墳時代への移行期について、集落の土器の姿に歴史的意義を説いた西川修一の論考(西川1985・1992)は先駆的である。弥生時代後期末における「新出性土器群」が「伝統的土器群」と交代する状況下にあつて、装飾壺が「超大型化」を遂げ、やがて「小型丸底埴」が土器組成に加わるに及び、それが衰退期を経ることなく断絶的に姿を消すとする(西川1985)。その大型化は、伝統的農耕祭祀における「共同体の利害に強い責任を負う有力な司祭者」の「権威の高揚」を示し(西川1985. 243頁)、「小型丸底埴を中心とする土器群による新しい祭祀」との交代は、「共同体に内在する祭祀から、畿内地方に創出された祭祀への刷新」と評価される(西川同前)。それに対しては「伝統的装飾壺」が小型丸底土器群と併存したとする比田井克仁の批判があり(比田井1991)、西川は再論において、土器群の定量的分析を行った上で自説を修正・補強している(西川1992)<sup>(1)</sup>。論の斬り込みは直截的で鋭く深い。

西川は立論にあたり、大型装飾壺を含む9件の住居跡一括出土資料を例示し、次の2通りに類型化している(西川1985. 235~236頁、原文引用)。

- ①ひじょうに大量の土器が一括して、住居址の埋土中に投棄または遺棄される場合
- ②住居址の床面上に大型装飾壺を含む土器群の集中して置かれる場合。そしてそれは住居内のコーナーに偏っていて、時には明確な施設(炉址、張り出し、ピット)を伴うのである<sup>(2)</sup>この簡潔な二者の括りは、その後もたらされた諸例を見渡す上でも基本となる視点である。

### 3 祭祀遺構の具体相

本節では、弥生時代後期～古墳時代前期に属する4件の事例から、竪穴住居(跡)を舞台とした土器祭祀の実像を探ってみたい。記述にあたっては、上記西川の分類型①を「覆土型」、同②を「床面型」と呼び換えて援用する。ただし大型壺の存在は度外視する。また各遺構の土器群を細分する場合は、記述の便宜上ここでの仮称を用いる。

#### (1) 富士見市北通遺跡57号住(第1図)<sup>(3)</sup>

遺物が多量で遺存状態が良好、さらに報文の記述が精密という好条件から、多くの情報をもたらされている。遺構は、炭化材の遺存により焼失住居とされる。図には覆土上層出土の壺(報告書10図9)を除く19点を掲げ、それらは以下の通り細分できる。

①東群：住居跡床面東隅(筆者の呼称で「エリアC」[拙稿第2篇4頁以後])に拠る床面型である。さらに(A)3・5・11～13・20、(B)8・16～19、(C)10に3細分できる。すなわち大型壺<sup>(4)</sup>(C)を中型壺、大小台付・平底甕(B)が囲み、さらにその外縁に中・小型壺、底抜け甕(A)が弧状に並ぶ。個体の形状、配置とも原状を良好に保っているとみられる。

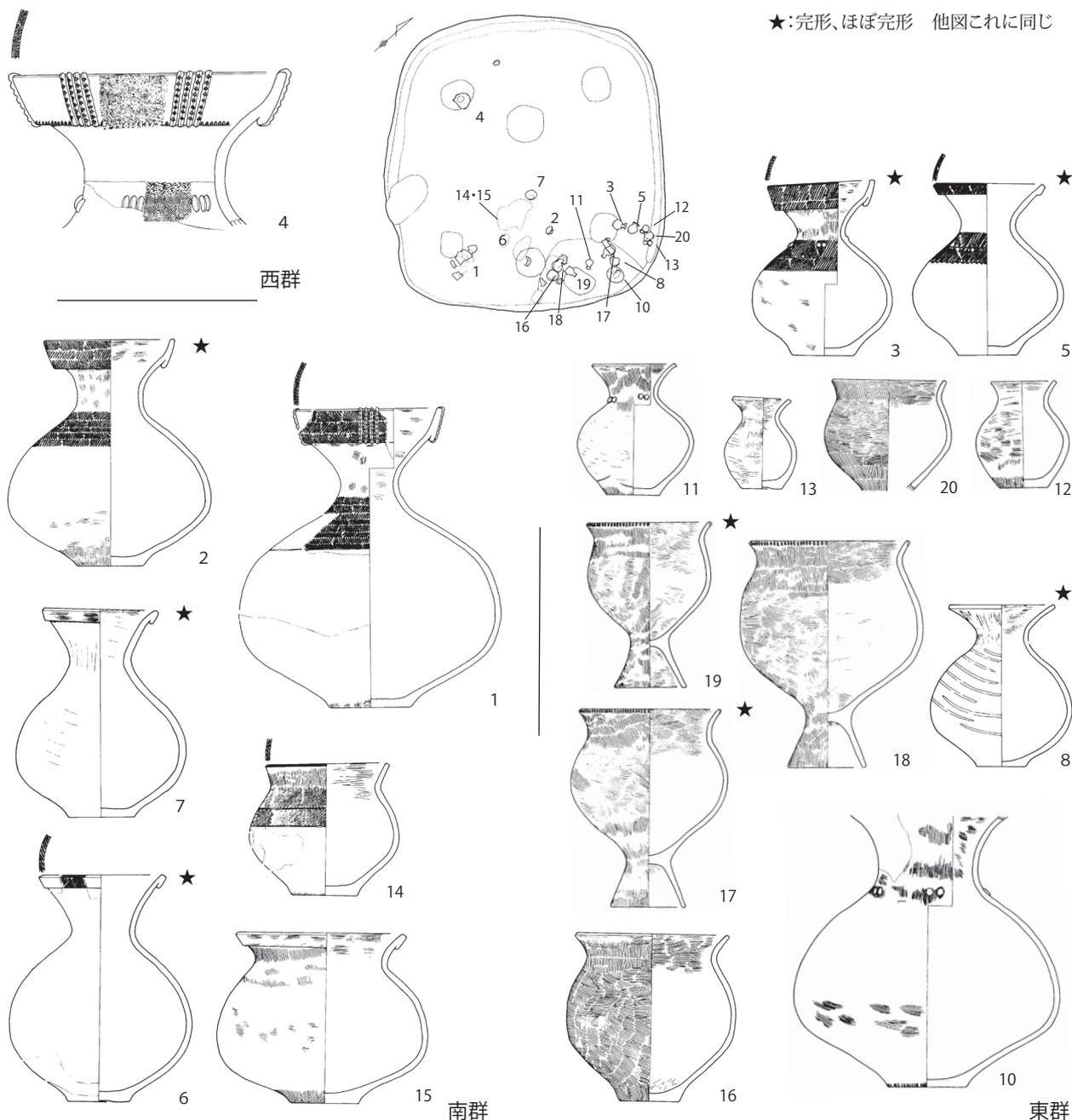
②南群：東群に隣接し、床面から数cm浮く覆土型である。1・2・6・7・14・15。大・中型壺と広口短頸壺で構成される。東群と状況は対照的で、個体の原形を保ったものではなく、破砕された状態で出土したものもある(出土状況図では破片散布範囲の括りで示される)。半数はほぼ完形に復原されており、図の通り遺存状態はほぼ良好である。

③西群：4。出土状況図と写真(報文図版4)を合わせ見ると、大型壺頸部の倒立配置で、床面型だろう。単独だが1群としておく。

以上の形成順を追うと、まず東群の配置―住居焼失―東群を覆う黒色土の投入と同時に南群の成立、が認められる。東群を埋めかつ西群を伴う第7層(黒色土)は、「東側から投げ込まれ」たとされている(報文17頁)。西群の大型壺4は、支柱穴に重なっており、住居廃絶儀礼との関連をうかがわせる。しかし柱穴には明瞭な柱痕が遺存しており、柱の抜き取りの形跡は認められない(同前折込第7図)。柱痕との位置関係からは支柱との共存も否定できない。西群の成立は居住時に遡る可能性があり、東群との先後関係は確定できない。いずれにせよこれらの成立過程は、人為を示す有意な連鎖であると言える。内容構成も差異が明瞭で、意味づけは後述したい。

#### (2) さいたま市立葉遺跡13号住(第2図)

炭化物の遺存により焼失住居とされる。遺物出土状況について報文による詳述はない。土器は住居跡中央付近に集中しており、土層断面図(報文45頁)を参考にすると、壁側からレンズ状に落ち込む第2層(炭化物粒を多量に含む黒褐色土)に伴う覆土型とみられる。19個体のうち8個体が完形もしくはほぼ完形である。その他の個体も破片は位置的にまとまっており、無作為



第1図 北通遺跡57号住居跡出土土器 遺構1:120 遺物1:8

に散布された状況ではない。裝飾壺7は図示部分1/5周の遺存である。

(3)東京都北区赤羽台遺跡(八幡神社地区)1~3号祭祀址(第3・4図)

5件の祭祀遺構が報告されている。それぞれ別個の住居跡に伴う覆土型で、遺構名称が示す通り、本節の諸例中唯一、報告時点で明確に祭祀遺構と認識され、鈴木敏弘により詳細な分析が加えられている(鈴木1991)。このうち比較的遺存状態のよい3件を紹介する。

①1号祭祀(第3図): Y-4住覆土中。5件中最古に位置付けられる。層的に三つの群に分かれる。最下層の東群は台付甕(下半を欠くものは報文の記載に随う)を主体に構成され、相対的に遺存状態が好い。住居跡出入口(東)側にまとまる。小型単口縁壺と欠山型高杯がやや離れて配置される。次いで西群下層は、土器は断片的ながら大型壺を含む壺、高杯、小型器台が主体となり、東群と異なる様相である。西群上層も下層同様に高杯、小型器台が目立つ。土器

群のほかに粘土と焼土のまとまりが複数あり、鈴木は各群との関連に注目している。

②2号祭祀(第4図): H-4住廃絶直後に形成され、平面分布は炉跡から奥壁にかけての位置に集中する。層位的には同一の群とみられ、高杯・小型器台は相対的に西寄り、台付甕は東寄りにまとまる。遺存状態の好い個体が多く、また高杯・小型器台がまとまりを見せ台付甕が列を成すなど、全体に配置の有意性がうかがえる。また焼成前胴部小孔を持つ小型壺が群中央に位置している。内容の構成、出土状況が1号祭祀に似ることから、時間的に連続するとされる。

③3号祭祀(第4図): H-3住覆土中。前二者とは対象的な、小型土器と模造土製品で構成された小規模祭祀である。後出の様相と捉えられている。5は土製模造鏡。類例としてさいたま市下野田稲荷原1住例を併載したが、こちらでは土器も完全にミニチュア化しており、折返しもしくは複合口縁の壺とみられる。

#### (4)さいたま市加倉中島遺跡1号住(第5・6図)

図化可能な資料として77個体が報告されている。住居跡は1辺約6mの方形で、集落内でも大型に属するとみられるが、単独で出土しており周囲の状況は不明である。土器のほかに管玉が1点出土している。遺物はほとんどが床面直上もしくはそこからやや浮いた状態で出土しており、層位的に分別できる状況は認められず、一括資料とみられる。完形品の割合は高いとは言えず、破片が散在する状況の個体が少なくない。安定した床面遺留とは見做しがたく、住居廃絶後ほどなく形成された覆土型としておきたい。平面分布は住居側面(東側)に偏り、西側主柱穴一帯は明らかに空疎である。細分の試みとして四つの群を仮定した。

①I群[第5図左上]: 西コーナー付近の鉢(64・65・76)と小型器台(73)は孤立的で、まとまりが明瞭である。甗(63)は覆土中位に位置しており、ひとまず群から分けておく。

以下は密集部分であるが、明確な細分は難しい。しかし「炉跡・北隅主柱穴周辺の土器は伏せられた状態で検出されたものが多く、東隅主柱穴周辺の土器は立った状態のものが後に破損したものである。」(報文8頁)との報告から、複数の有意な痕跡が残されている可能性は認められる。作業仮説として提示する。

②II群[第5図上・第6図左上]: 炉とその周辺から奥壁一帯(図中74・46より北)の群

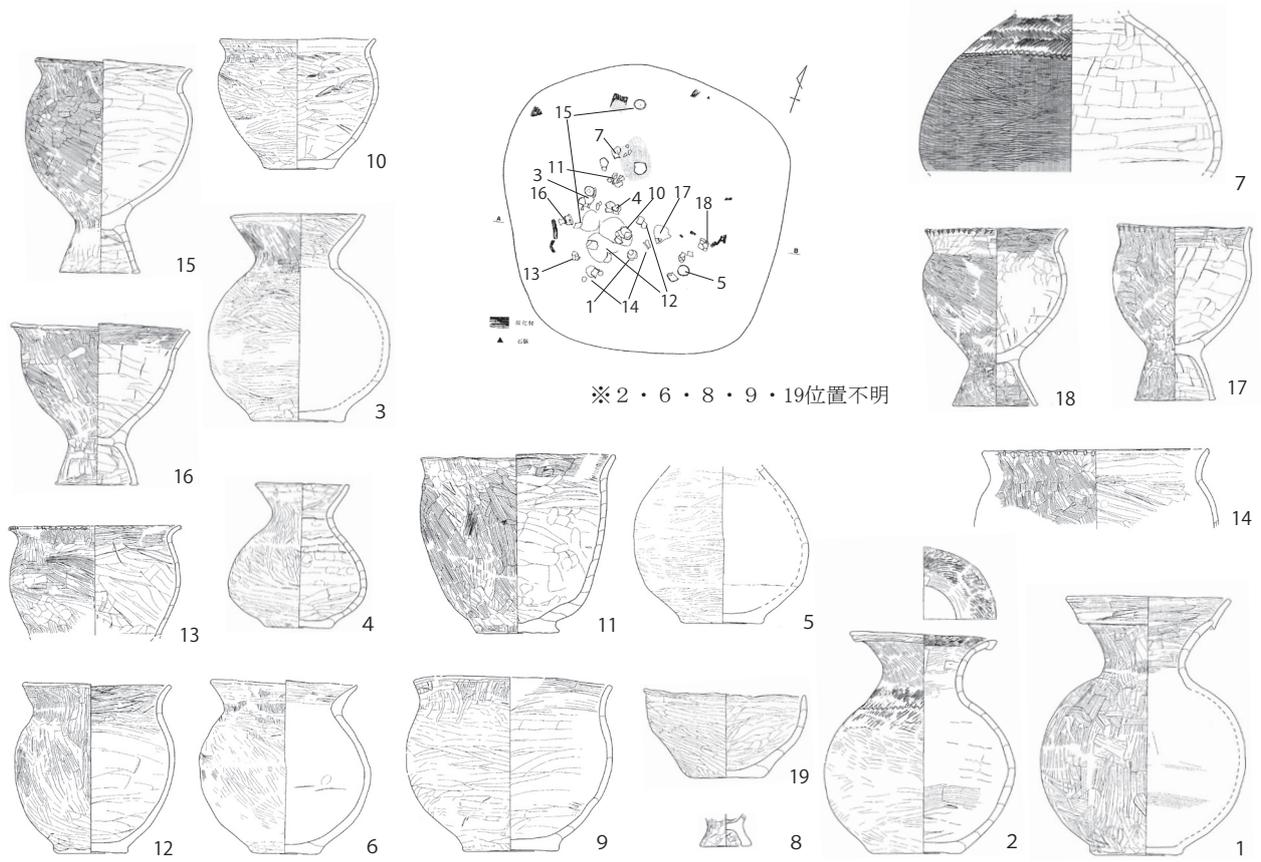
③III群[第5図下]: 炉の前面空間を二分する奥側(北半、23・42より北)の群

④IV群[第6図]: 炉の前面空間出入口側(南半)の群

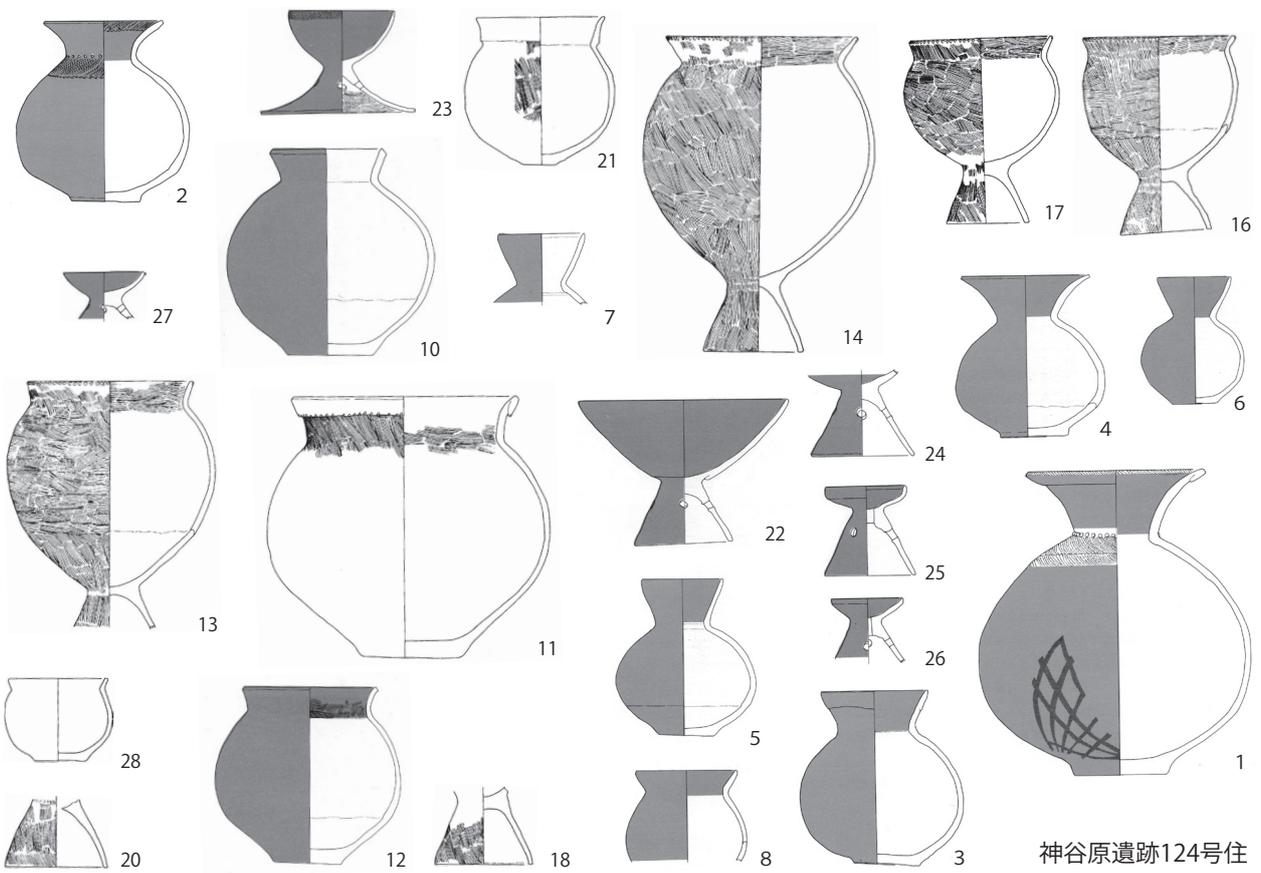
壺・甕類に偏在は認められず、完形台付甕は各群に分布している。III・IV群の台付甕は、群の境となる空白を挟んで並ぶようにも見え、あるいはこの空間に意味を見出すべきかもしれない。壺類のうちIII群の単口縁壺(15)、大型複合口縁壺(5)、加えて大型丸底土器(74)は炉の前面に並び、全体の中心に位置しているように見える。II群の小型丸底土器(75)も炉の側縁にあり、これらに近い。一方IV群では小型有段口縁壺(16)、赤彩された広頸短径壺(8)、管玉があり、高杯、小型器台が貯蔵穴周辺に並ぶ。相対的に祭祀色が目立っている。

## 4 そこに語られるもの

以上のうち北通・立葉例(以下遺跡名のみで略称)は弥生時代後期後半、赤羽台・加倉中島例は古墳時代前期前半に位置付けられる。前述の通り北通例では床面型(東・西群)と覆土型(南群)が複合し、立葉・赤羽台・加倉中島例は覆土型祭祀である。このうち北通例は明瞭な注目

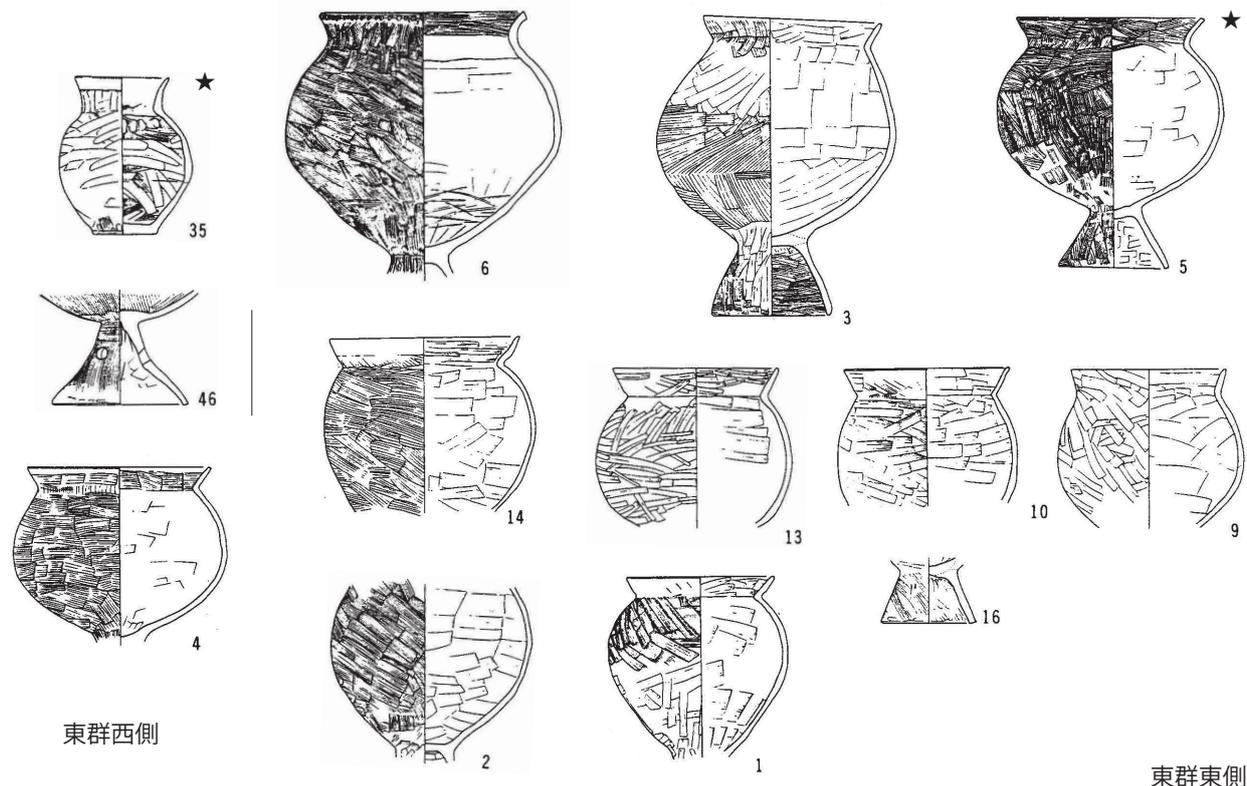


立葉遺跡13号住



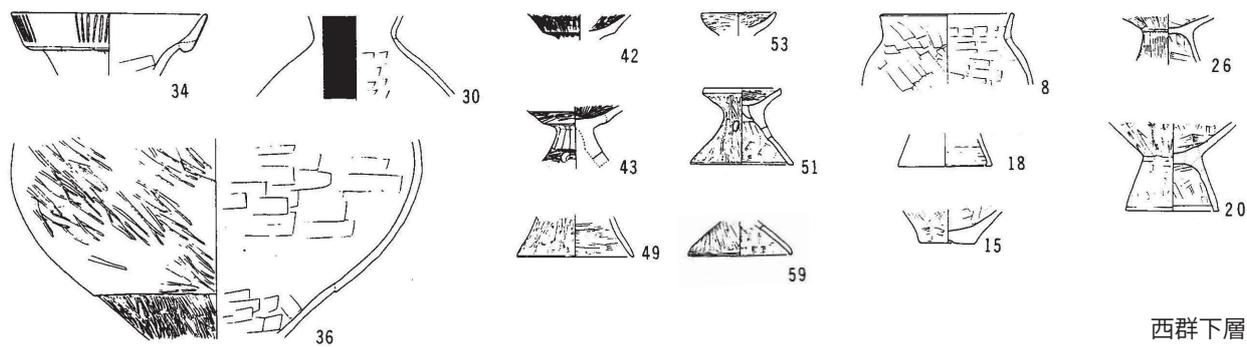
神谷原遺跡124号住

第2図 立葉遺跡13号住居跡・神谷原124号住居跡(SB124)出土土器 遺構 1:120 遺物 1:8

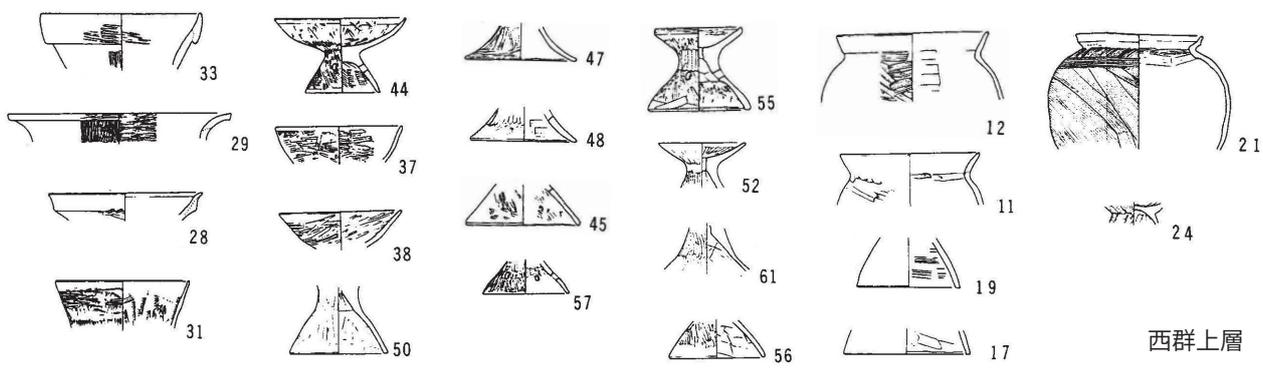


東群西側

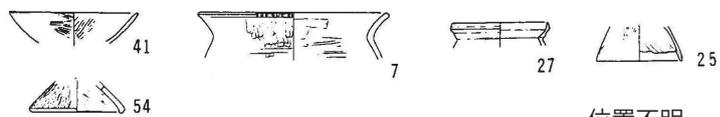
東群東側



西群下層

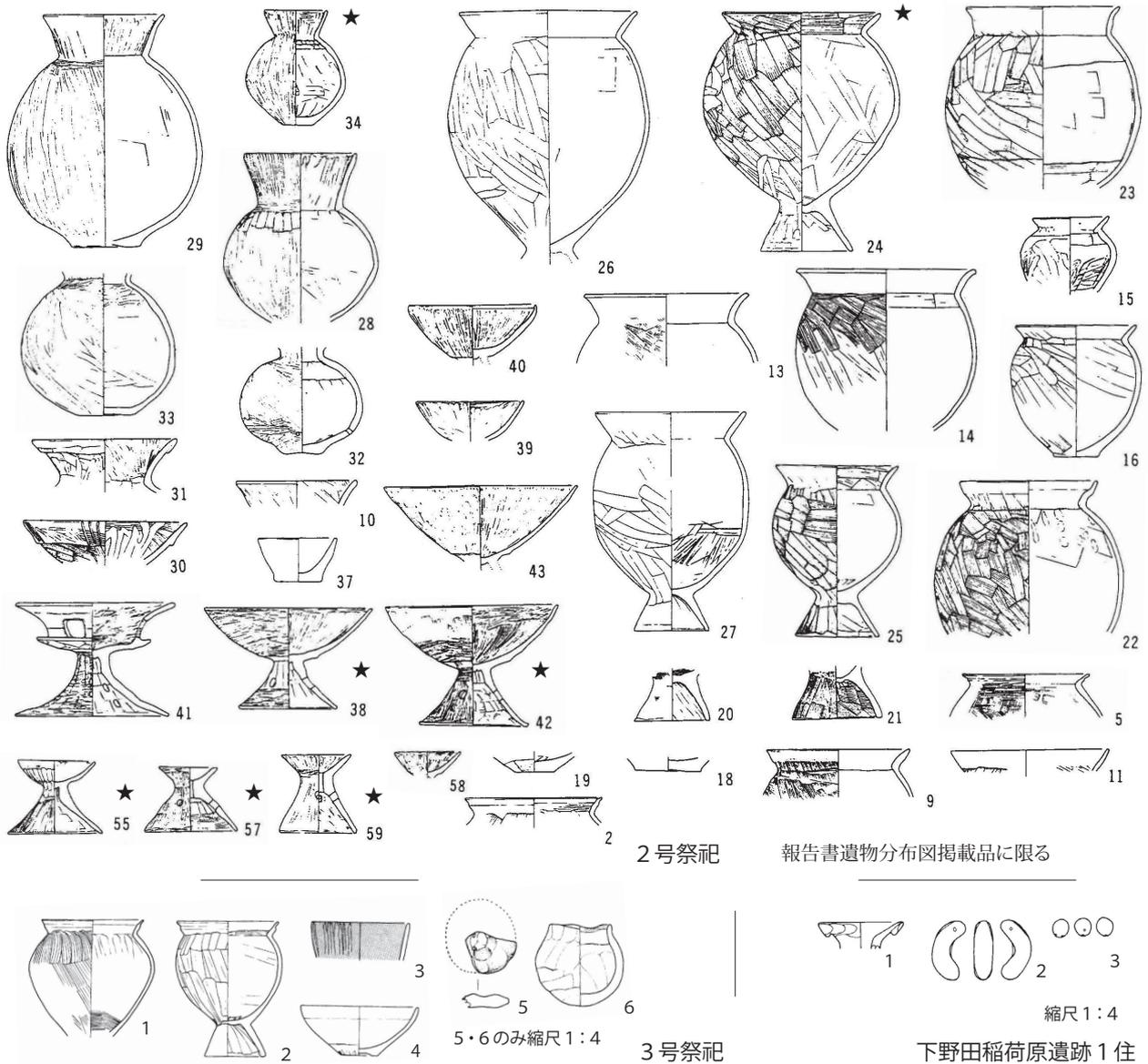


西群上層



位置不明

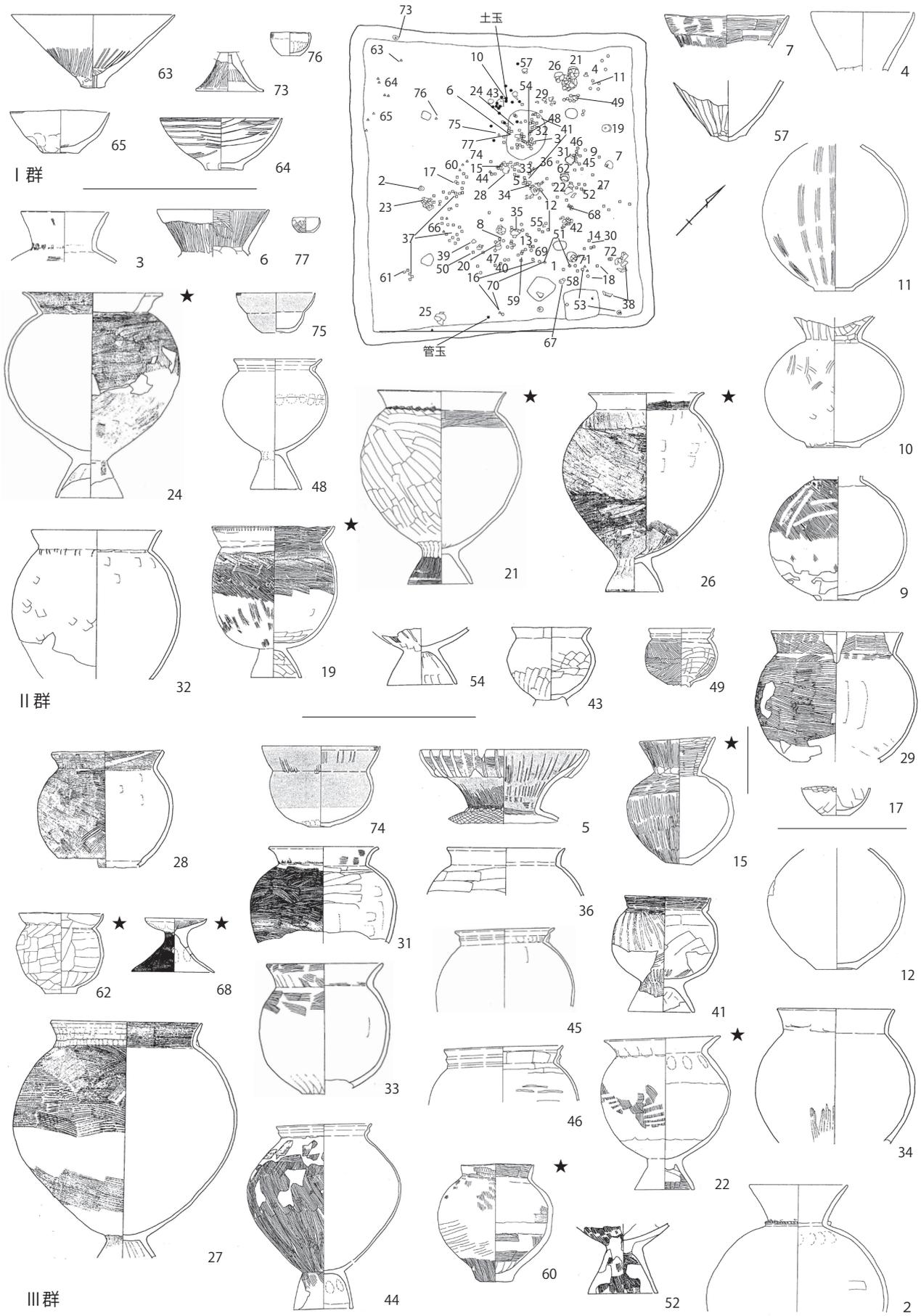
第3図 赤羽台遺跡(八幡神社地区) 1号祭祀遺構出土土器 縮尺1:8



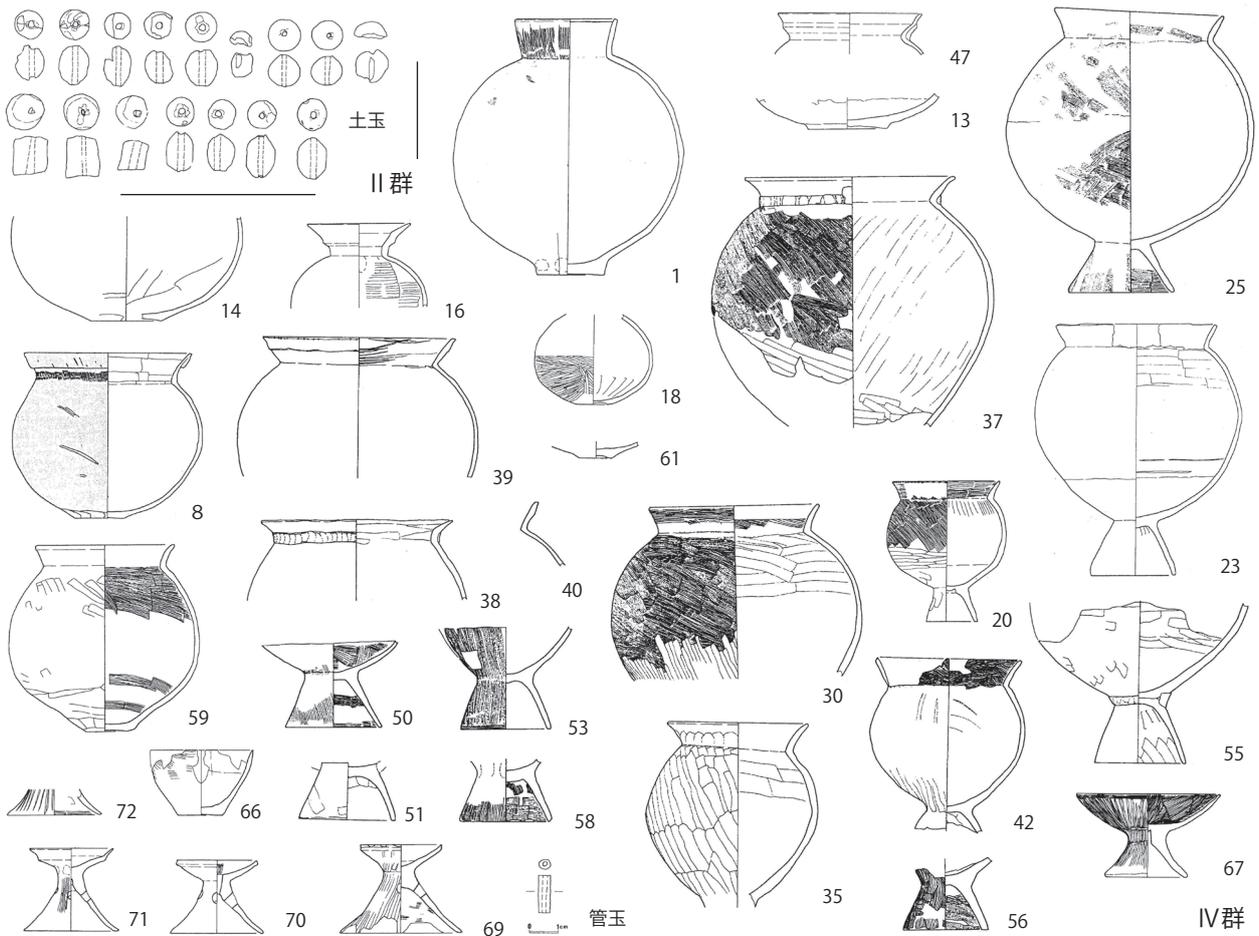
第4図 赤羽台遺跡(八幡神社地区)2・3号祭祀遺構、下野田稲荷原遺跡1号住出土土器 縮尺1:8ほか

点が認められるため、そのポイントから視野を広げつつ、集落における土器祭祀の展開を見ていきたい。

北通東群は、大型壺を中心に12個体がエリアCコーナーに配列される。その姿は、一見して八王子市神谷原遺跡124住祭壇状遺構の土器群(第2図、拙稿第2篇で詳しく触れた。参照されたい)と共通する。床面型祭祀は、住生活に並行する場合、住居内に占める空間が限定的になるのは必然だろう。祭壇状遺構を伴った祭祀も、基本的にはその枠内に展開した。すなわち筆者は、神谷原例はその最大規模と示すと評価しつつ、成員はさておき基本的にはそれを住生活に伴う屋内祭祀の姿と見做している<sup>(5)</sup>。同じ姿を呈する北通東群も同様と理解したい。ただしこちらは姿そのままに「生き埋め」のごとく埋封され、その封土と一体化した南群が直近に成立する事情から、両者を一連の住居廃絶儀礼と見ることも不可能ではない。この点はさらに類例をあたり究明したい。



第5図 加倉中島遺跡1号住居跡出土土器(1) 遺構1:120 遺物1:8



第6図 加倉中島遺跡1号住居跡出土土器(2) 遺構1:120 遺物1:8

両者の時期的位置付けからすれば、古墳時代前期の神谷原例は、弥生時代後期の「北通型」(仮称)のスタイルを受け継いでいると言える。構成の中核となる大型壺は、赤彩と縄文による伝統的装飾壺であり、在来色が顕在している。むしろ北通例の大型壺が無文に近いのは、装飾旺盛な南関東より相模・駿河方面の影響を反映しているのだろう。一方北通例の2点の中型装飾壺(3・5)に対応する神谷原例の壺は、無文の折り返し口縁壺(3)、単口縁壺(4・6)に置き換わっている。長い口縁部が内弯気味・直線的に立ち上がる中型単口縁壺(5・6)は、古墳時代前期においてしばしば供献土器の中心的存在となり、(6)に炭化米が遺存していたことは前稿(第2篇4頁)でも触れた。

そして一見して明瞭な差異は、神谷原例では有稜高杯(22)、小型器台(24~26)、単口縁壺(5)が列を成して大型壺と向き合う点である。位置関係からは、それらが「北通型」に付加されたと言える。南関東の弥生土器にも、鉢・高杯は主要器類ではないが存在する。しかし北通例では3群いずれにも見当たらない。神谷原例でそれらが加わる変化は、供献儀礼の新たな様式化において供膳土器群が担った意義を端的に示していると思われる。他の3例に視点をもどせば、弥生時代の立葉例では鉢1点のみだが、赤羽台・加倉中島例では有稜高杯、小型器台の存在感は安定しており、土器祭祀の新たなスタイルが示されている。

大小の台付甕が配列に加わる点も北通・神谷原例の両者に共通し、相対的に個体数が多い覆

土型の他例でも、台付甕(底部が失われた個体では断定できないが)は、他の器類に劣らぬ割合を占めている。そして大小の規格があり、少なからず完形品が含まれる点は注目される。遺存状態が良好なものを中心に分布のまとまりもみられ(赤羽台例。加倉中島例もその可能性がある)、意識的な配置をうかがわせる。また底部を欠くが全周が遺存している個体は転用品とみられ、立葉例を除く三者に認められる。高梨修は、台付甕・(平底)甕の多さに注目しつつ、土器の一括多量廃棄の背景に「神人共食の『宴』」の存在を想定している(高梨1986)。個体数の多さからすれば、それにかかわる成員は家族単位を越えるものであったと想像される。

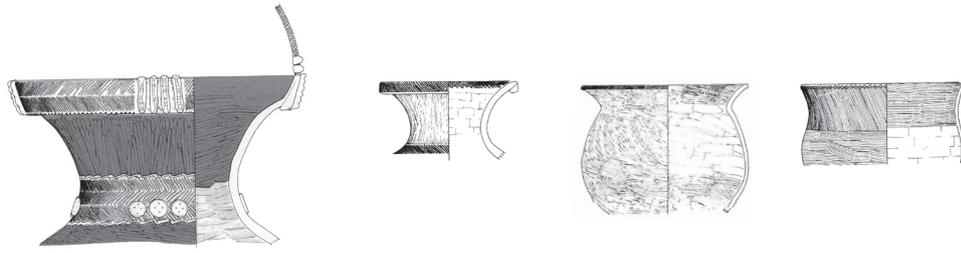
同西群の大型壺4のように壺頸部を倒立させて床面に据えた例は、器台への転用と見做されているようだ。類例をあたると、古墳時代初頭のさいたま市吉野原遺跡にも複数(8・15住)認められる(第7図)。大型壺頸部転用器台は、安定的支持具として合理的な再利用である。しかし動機はそれだけか。反転復原実測が可能な程度の大型破片では器台にはならないが、床面出土の例は多い。同図赤羽台遺跡150住・さいたま市下加南遺跡7住例もそうである。唐突だが、大型壺口縁部に対する、器物本来の機能性とは別のいわば「壺の力」の意識とそれへの期待は想定できないか。象徴的なのは、加倉中島例の中央に大型壺(5)が位置している光景である(第5図)。小型丸底土器(75)と共存する。北通57住・神谷原124住例が示す大型壺の位置に、西川が説いた「超大型壺」に通じる姿が見えるのだが、その視線を加倉中島例に延ばすのはさらなる脱線だろうか。一方で北通南群例のように敢えて破碎されつつ結果的に全身を留める大型壺もあり、実態は単純ではなさそうではあるが。

## 5 壺中の「弥生から古墳へ」

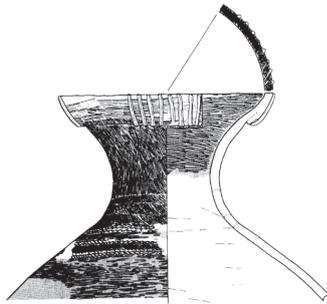
壺類は、一般に口縁部の造作技法を指標に形式が設定される。組列単位としての有効性は無論疑えない。しかしそのみに依拠し、法量を度外視した配列で編年案が組みあがるとも思えない。用途を反映する法量は、形式を細別する基本要素であると考えられる。西川が注目した器高40cmを優に超える「超大型壺」や、「埴」とも呼ばれる小型壺は、独立性の高い別形式単位とすべきかもしれないが、概ね器高10余～30余cmの壺は、その中で大(概ね器高25cm以上)・中(20cm以下)・小型(15cm以下)の括りが可能に見える。以下法量に基づく視点でいくつか述べたい。

超大型壺の実態を見届けるためには、集落から墳墓へ視点を移すことが必要だろう。しかし類例がさらに蓄積されたであろう今日、集落における存在の探求は、課題としてなお新鮮と思われる。さいたま市三崎台遺跡51住例(第7図)は、胴径部やや上に小孔が認められる。小型壺にみられる儀礼を共有した事例として注意される。不可侵な存在ではなかったようだ。

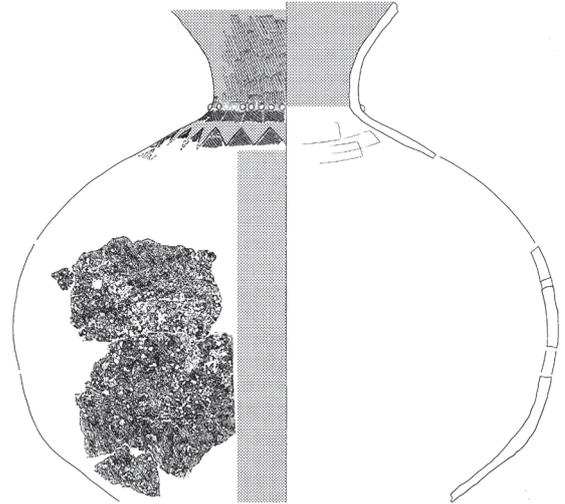
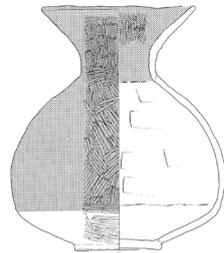
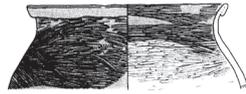
大・中・小型壺は、それぞれに時代の変化を反映した変容を見せる。換言すれば、古式土師器の成立における供膳土器群の「出現」とも見える劇的な変化に対し、壺類は変化の主体が弥生土器の段階で分化し既に存在していたと捉えたい。西川は「これら(弥生後期終末：筆者註)の装飾壺は中型のものを含め、用途の点で複雑に機能分化しているようだ」(西川1992, 205頁)と述べる<sup>(6)</sup>。その通りだろう。そして超大型壺とは別に「形式的に硬直化した小型品<sup>(7)</sup>が目立つ」(同前203頁)点を指摘する。「定形化が著しい」(同前206頁)とも表現され、発展的現象とは評価していないようだ。それら概ね器高15～20cm(筆者の「中型」)の壺は、一定法量の規格内で多様な姿を見せる。欠山型瓢壺、前出した直線的で長い口縁部を持つ近畿系単口縁壺、そして胴径



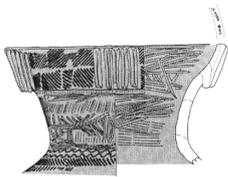
赤羽台150住



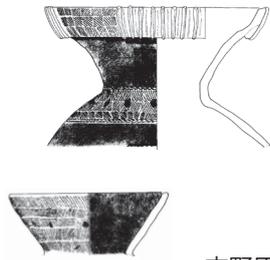
菅原神社台地上135住



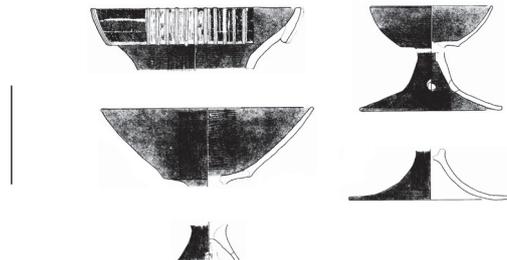
三崎台51住



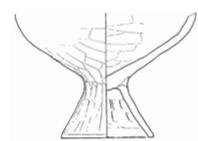
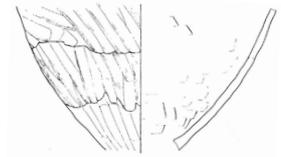
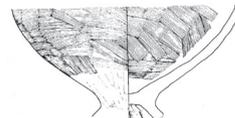
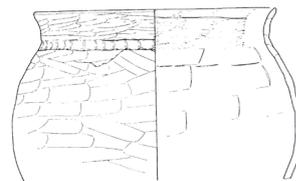
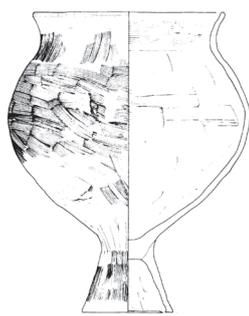
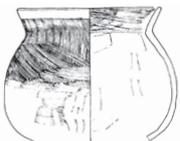
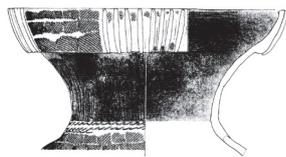
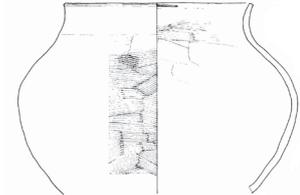
B-7号Y-12住



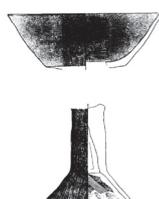
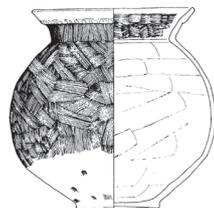
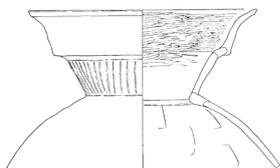
吉野原8住



同左7住

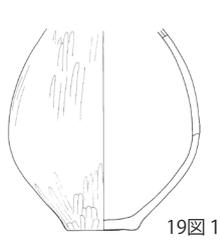


吉野原15住

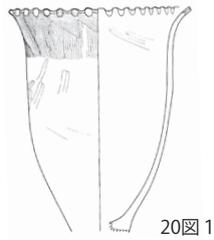


下加南7住

第7図 大型壺を含む土器群 縮尺1:8



19図1



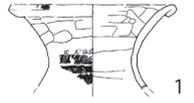
20図1

大北2住

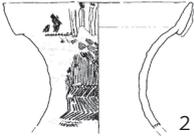


1

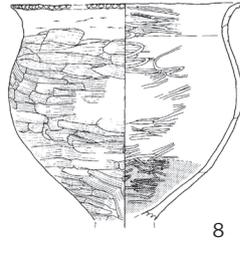
大和田本村北10住



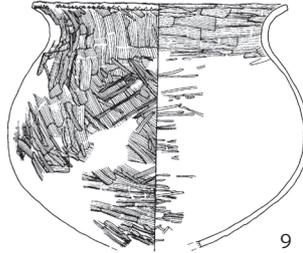
1



2



8

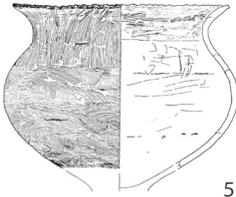


9



13

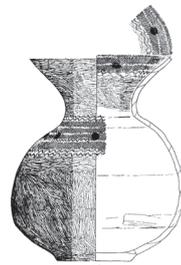
落合8住



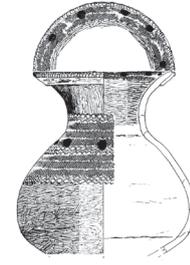
5



6



1

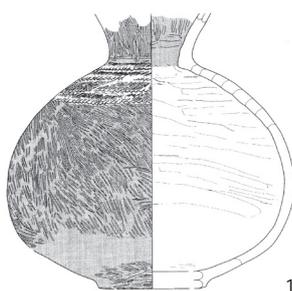


2

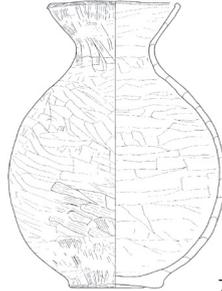


4

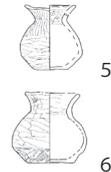
深作東部遺跡群A-16住



1



7



5



6

立葉8住



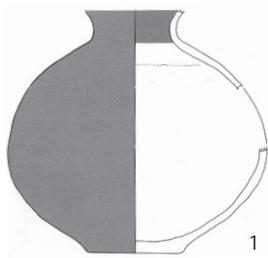
1

三崎台19住



7

同左28住



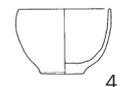
1



3



2



4



5



6

神谷原30住

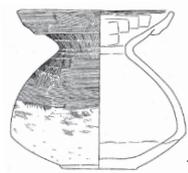


1



2

B-7号Y-2住



1



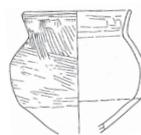
2



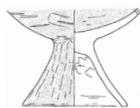
4



6



3

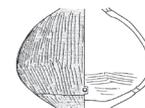


5

太田窪貝塚1住



1



2

同左14住

第8図 祭壇状遺構と土器 縮尺1:8

に対し口径が拮抗あるいは凌駕する有段口縁壺等である。西川が例示した横浜市山王山遺跡21住例(西川1992. 204頁)は、在来型の装飾壺がその一角を占める姿である。それを型式的硬直化・著しい定形化と見做すなら、むしろ外来型式に伍して儀器として安定化した姿と見做すべきだろう。

小型化、あるいは中・小型土器への集約化の現象は、新たな祭祀の様式化における基本的方向性ではないか。中・小型壺が小型器台、開脚高杯、小型鉢等の供膳土器群とセット化するのも、基本的にはその表象であったと考えたい。それは、時間的關係の確認と整理が必要ではあるが、素朴な視点からは超大型壺を含むセットの行き先を示しているように見える。西川が例示した超大型壺を含む土器群の中で、野田市三ツ堀遺跡1号住例(西川1985. 232頁)において、大型装飾壺に対し、小型器台、開脚高杯に紛れるように胴部に小孔を持つ小型有段口縁壺の姿がある光景には、変容する前後の姿が対峙する緊張感を覚えるのだが。

## 6 祭祀土器群の小型化と祭壇状遺構

前述の通り、祭壇状遺構と土器の共伴率は、発掘調査の知見では1割程度であり、親密とは言い難い。これまで見たように、遺構の有り様自体一定ではなく、複数の実態を想定する必要があるようだ。土器を伴う場合との相関も、今のところ把握されない。しかし神谷原124住エリアC土器群が砂の上に展開したのも事実であり、第1・2篇との重複を顧みず、最後に土器との関連について少しばかり触れておきたい(第8図)。

中期宮ノ台式期以来、大型壺・甕が伴う例はみられる。舞台の上に据えられる、対になってその前面に配置される、完形かその一部分かなど実態は一様でない。時期的に下って来ると、それに小型壺・鉢が伴う(立葉8・神谷原30住)、小型土器が埋設される(三崎台19・28住)などそれ単独の動きも目立つようになる。古墳時代前期には、小型壺がセットを形成する例もある(太田窪貝塚1・14住)。ざっとではあるが小型土器の進出が認められる。屋内祭祀として限られた空間で展開されるという前提は、道具立てのコンパクト化を推進する条件ともなっただろう。小型丸底土器出現以前の小型土器の動きは、西川が超大型壺の動向を再考する中で注目している(西川1992)。実は筆者が西川の論の中で最も惹かれたのはこの点であり、本稿ではそれを受けて詳論するのが当初の眼目だったが及ばなかった<sup>(8)</sup>。祭壇状遺構との関連を含め捲土重来を期したい。

(2021年1月30日稿了)

### 《註》

- (1)超大型壺の歴史的意義を率直に説いた西川の姿勢(西川1985)は、私には銘記されるべきものである。しかしそこで超大型壺と小型丸底土器を唐突に対峙させたため「系統的に問題があるのではないか」との比田井の批判(比田井1991. 173頁)を招き、それを受けて論の修正と実証的補強が図られる(西川1992)。小型丸底土器は「伝統的文様壺からその祭祀的役割を交替したのではなく、それ以前にあった小型器台・小型高杯・元屋敷系高杯といった葬送儀礼とともに集落普段の祭祀にも関連する土器組成に新たに加わることによって、こちらに内在する意味を系譜的に継承していった」(同前)とする比田井の評価は正しいと思われる。ところで超大型壺は、西川の説くように祀られる側のシンボルであるとするれば、小型丸底土器を含む供献土器群は祭祀における祀る側の表象であり、両者は対の関係にある。「系統」の違いを矛盾と位置付ける必要はないだろう。
- (2)余談にあたるが、例示に含まれる流山市東深井6住例は、古墳時代初頭の資料として比較的早くから注目されてきた。今回あらためて報文を読むと、一括土器群は「いずれも床面直上での出土状態は見られず、床面から5cm

以上浮いた黒褐色土層中に包含され、赤褐色土面にのっている。(傍点引用者)そして「おおよそ床全面に赤褐色土が堆積している」(報文11頁)との記述に気付いた。焼土ではなく敢えて「赤褐色土」とする記述が赤砂の祭壇状遺構との関連をにおわせる。遺跡は下総台地西縁部であり、大宮台地地域も近い。

- (3) 本稿では、原則として遺物図版番号は、照合の便を考慮して報告書のそれを踏襲している。例外は第5図立葉遺跡13住で、通番でないため報文図版ごとに番号が独立するため、表記の煩瑣を避けて新たに番号を振った。
- (4) 耕作に因る損傷を被り、遺存状態不良と報告されている。図は本来の姿でない可能性が高い。
- (5) 前稿(第2篇)では、住居跡奥側の「3群」の評価が不十分だったが、その時点では奥壁に沿って置かれた粘土塊を見過ごしていた。その後、練馬区中宮遺跡5住例等を経て粘土の重要性を再認識し、これらについて、粘土塊に寄り添う、外来性の高さを特色とする群としての意義を認める。すると住居内の祭祀空間は、エリアCと同A・Hの2か所に認められることになる。
- (6) 壺装飾が有益な情報を多々内在させ、また影響の伝播を追う際の指標として有効であることは論を俟たないが、「装飾壺」の概念が、壺形式の上位に位置しそれらを統べる存在であるとは思えない。伝統の継承者として過度に偶像視するのは、解釈の過誤を招きかねないと思っている。
- (7) ここでの「小型品」には、例示から見て筆者の基準では中型にあたるものも含まれる。
- (8) 第8図に神谷原30住・B-7号Y-2住例を掲げているのはその名残である。

#### 《参考・引用文献》(執筆者氏名五十音順)

- 石坂俊郎 2017・18・19・20 「屋内祭祀の舞台」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第10～13号  
合田芳正・関森八重美 2019 「砂(赤い砂)と小石」『青山考古』第35号  
鈴木敏弘 1991 「第IV章 集落内祭祀の問題点」後掲報告書所載  
高梨 修 1986 「古墳時代前期の堅穴住居址における土器の大量廃棄について」『法政考古学』第11集  
西川修一 1985 「装飾壺の終焉—南関東地方の場合—」『古代探叢』II 早稲田大学出版会  
1992 「特殊壺になれなかった壺」『古代』第94号  
比田井克仁 1991 「古墳出現段階における伝統性の消失—伝統的文様壺から見た場合—」『古代』第91号  
2017 『関東における古墳出現期の変革』258～286頁 雄山閣出版

#### 《報告書等典拠文献》(遺跡名五十音順)

- 『赤羽台遺跡—八幡神社地区—2』東北新幹線赤羽地区遺跡調査会調査団 1991  
『赤羽台遺跡—弥生時代～古墳時代前期—』同上 1992  
『大北遺跡発掘調査報告書(第6次)』浦和市遺跡調査会報告書 第156集 1992  
『大和田本村北遺跡—第2次調査—』同上 第64集 1998  
『落合遺跡Ⅳ 第13次発掘調査』テイケイトレード株式会社 2004  
『神谷原Ⅰ』八王子市栲田遺跡調査会 1981  
『神谷原Ⅲ』同上 1982  
『加倉中島遺跡発掘調査報告書』岩槻市遺跡調査会 1995  
〔北通遺跡〕『富士見市遺跡群Ⅵ』富士見市文化財報告 第38集 1988  
『三崎台遺跡—第3次調査—』大宮市遺跡調査会報告 第56集 1996  
〔下加南遺跡〕『吉野原遺跡 下加南遺跡』大宮市遺跡調査会報告 別冊3 1986  
〔下野田稻荷原遺跡〕『大古里遺跡(第9・10・11・12地点) 稻荷原遺跡』浦和市内遺跡発掘調査報告書 第15集 1991  
『菅原神社台地上遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告 第46集 1997  
『太田窪貝塚発掘調査報告書』さいたま市遺跡調査会報告書 第255集 1999  
『立葉遺跡(第2次)』同上 第132集 2015  
『中宮遺跡』練馬区遺跡調査会 1991  
〔B-7号遺跡〕『B-101号遺跡 B-7号遺跡』大宮市遺跡調査会報告 第28集 1989  
『東深井遺跡』流山市教育委員会 1972  
『深作東部遺跡群発掘調査報告』大宮市遺跡調査会報告 第10集 1984  
〔吉野原遺跡〕『吉野原遺跡 下加南遺跡』大宮市遺跡調査会報告 別冊3 1986